

本 編





震災時

本部の設置



地図を指し示し、指示を出す岡田市長

震災時の迅速な活動が2次災害を防ぐことになりました。
その対応を振り返ります。

午前6時30分に 災害対策本部を設置

防災主管部である総務部の部長及び次長の対応は早く、午前6時過ぎには市役所に到着していました。出勤の際のまちの被害状況や市役所内の被災状況からして、震災による被害の甚大さを感じ、即刻、市長に連絡をとり、状況を説明するとともに、災害対策本部設置の指示を受けました。

6時30分、本庁舎4階に明石市災害対策本部が設置されました。

7時過ぎになると職員も徐々に駆けつけ、被害情報の収集も開始しました。一方で、ガス臭いという市民からの情報も順次入ってきました。

7時40分、ガス爆発の危険を回避するため、「市民に対して火を使わないよう広報するように」との指示が出され、広報車が巡回に出発しました。

続いて本部では災害出動に備え、防災倉庫からヘルメットやサーチライト、雨具など防災用具の運び出しを開始しました。そこへ、市民が学校等に避難を始めているとの情報が入り、他の避難所開設の指示とともに、避難所維持要員の派遣を避難班

に対し指示しました。

また、避難所に配る食糧、毛布等の確保の指示が出されましたが、備蓄はわずかであり、すぐに底をつきました。

食糧は、教育委員会に対し学校の給食を確保するように指示、毛布は物資購入担当課が業者に電話をかけまわり確保に努めました。大量に毛布を在庫している業者は少なく、1枚でも、2枚でも…と受話器を握り続けました。寒い時期でしたので、使い捨てカイロの確保も急ぎました。

その間にも、市民からの電話が鳴り続けました。安否確認、ライフラインの状況、交通の状況、家屋の被害、応急修理など、さまざまな内容でした。職員は昼食をとる間もなく、情報収集、市民からの電話の応対、来庁者の応対、避難者への食糧・物資の調達に追われることとなりました。

24時間勤務態勢が続く

午前9時30分、出勤している部長を招集し、情報交換と当面の対応策について協議、午後4時に臨時部長会議（第1回目の災害対策本部会議）を開催し、被害状況や避難状況等の報告及び救援活動、応急復旧の取組み

状況等について協議しました。災害対策本部会議は、以後ほぼ毎日午前9時30分から開催されました。

1月20日までに余震は883回（うち有感地震96回）を数え、市民の不安は募るばかりで、明石の被害状況や震度が報道されないことに対する不満や苦情が多く寄せられました。

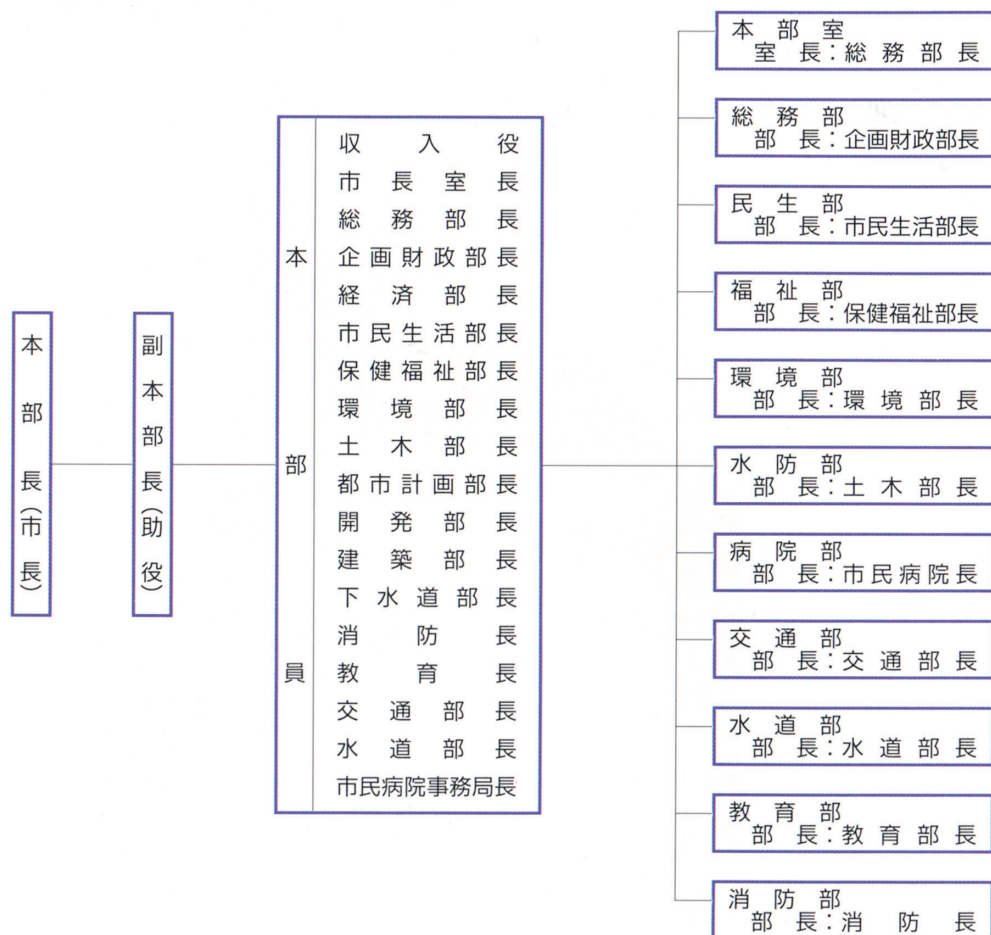
午後6時になって、ようやく被害状況第1報を東播磨県民局へ通報することができました。この時点で、避難者は約1,500人でした。

夜に入っても、市民からの電話は鳴り止まず、また、各市からの義援物資が続々と到着しはじめ、不眠不休の活動が続きしました。

夜が白々と明け始め、地震発生から1日たった18日午前6時には、避難者は今回の震災での最大避難者数、3,369人に達し、改めて被害の大きさを認識しました。

一方、21日からまとまった雨が降るという天気予報が出されたため、多くの市民からビニールシートに対する問い合わせが殺到しました。被災市町だけでなく兵庫県内ではビニールシートが売り切れとなり、何とか見つけても農業用の幅の狭いロール状のものであったり、値段も平時の数倍もして、これに対す

明石市災害対策本部機構図



る苦情もありました。

21日午後になって、県外から取り寄せたり、寄付を受けたビニールシートを希望者に配付しましたが、絶対数が足りないこともあり、ここでも配付の公平性について強い苦情を受けることになりました。

1月24日に市議会の代表者会が開催され、被害状況と市の対応について報告しましたが、被災証明の取扱

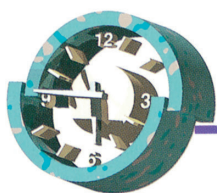
いと震度計が設置されていないことについて、各会派代表から強い意見が出され、震度計の設置については国・県に強く要望していくことを約束しました。

災害対策本部の事務局をはじめ避難者対策に当たっている職員は、ほとんど帰宅もできず24時間態勢で勤務についていました。とくに、本部室の次長や庶務課長の自宅が全

壊、全焼したにもかかわらず、黙々と働いている姿が印象的でした。

このほかにも、家族を震災で失ったり、自宅が全・半壊になった職員も少なくありませんでした。

一方、遠方からの激励の電話も多くかかり、対応に追われる職員には大きな励みとなりました。



震災時

本部の初期態勢

当日、職員の64%が 始業時に出勤

本庁に勤務する職員の70%が、JR、山陽電車などの公共交通機関を利用、これらが不通になったため当日の出勤は困難を極めました。地震発生日以後3日間の本庁職員・762名の出勤状況は次のとおりでした。

1月17日	
午前8時55分…490人	64.3%
正 午 ……522人	68.5%
午後5時25分…537人	70.5%

1月18日	
午前8時55分…604人	79.3%
正 午 ……621人	81.5%
午後5時25分…622人	81.6%

1月19日	
午前8時55分…674人	88.5%
正 午 ……680人	89.2%
午後5時25分…683人	89.6%

その後、出勤していない職員に対して連絡を開始しましたが、電話がほとんどつながらないため安否の確認もできない状態でした。阪神間の被害は想像を絶するものであり、その地域に居住する職員の安否について非常に心配しました。

市役所の近くに住む職員は、地震が収まると同時に駆けつけた職員も多くいました。これらの職員の大半は被害の大きい市の東部に居住し、自宅に大きな被害を受けたものも少なくありませんでした。



今回の震災では、市役所も渡り廊下などに被害を受けた

交通機関の混乱、停滞が続く中で、大阪府下に居住している職員で、車で14時間以上かかったもの、天保山から淡路を経由して船で出勤したもの、また、姫路からバイクや自転車で出勤したものなどもありました。

住居が全壊したり、交通事情で通勤が困難な職員は屏風ヶ浦荘（市健康保険組合保養施設）に泊まり込み、多いときで18人が合宿生活を送っていたこともありました。

市民の安全確保第一に 避難所へ職員配置

混乱した状況の中で、市民要望は多岐にわたりましたが、対策本部は市民の安全確保を最優先とし、避難所を開設し、職員の配置を行いました。

避難所の管理は防災計画上、税務室が担当することになっていて、当日から避難所にはりつきました。し

かし避難する市民の数が多く、また昼夜連続の業務であることから税務室の対応だけでは不可能となり、防災計画の協力班と共同で管理にあたることにしました。

地震発生以後、6日間の避難所への職員配置は次のとおりでした。

1月17日	昼	31名(0名)
	夜	32名(0名)
1月18日	昼	40名(20名)
	夜	32名(21名)
1月19日	昼	20名(10名)
	夜	22名(11名)
1月20日	昼	22名(10名)
	夜	31名(15名)
1月21日	昼	38名(22名)
	夜	34名(18名)
1月22日	昼	36名(22名)
	夜	31名(16名)

()は協力班内書き

その後は、避難所での業務が長期化することが予想されたため、協力班のほか他団体からの応援者も配置することにしました。

新規採用予定者も配置

避難所に搬送する食糧・物資の量や、搬送回数が増加するにつれ、その人員確保が問題となってきました。しかし、どの部門も手一杯の状態では他へ人員を配置できる余裕がないため、4月1日採用予定者をアルバイトとして震災業務に従事させることにし、1月25日から3月31日までの間に延べ738人を配置しました。

以上のように、震災対応に追われっぱなしの状態が続き、職員一同懸命の取り組みを続けてきました

が、次のような反省点も残りました。

当初、震災関連の業務は各部課で対応にあたることにしました。しかし、今回のように予想を超える業務が多数発生する場合には対応しきれない場面も見られました。非常時には一旦業務を集約したうえで、緊急度、優先度から判断して業務を振り分ける部門を直ちに設置する必要があったと考えられます。

また、市民から寄せられる電話には今後の対応策を考えるうえで重要な情報もありました。しかし、その量の多さに整理が追いつかず有効に活用できなかったこともありました。今後は情報の集約、整理、伝達の機能を一層充実させていく必要があります。

市民からの電話対応に追われる災害対策本部職員





震災時

消防・救急活動



煙が立ちこめる火災現場(北王子町)

初動時に1日平均12倍の 119番通報

地震発生時、消防署には15小隊の52名が警備に当たり、通信指令室では4名の職員が勤務していました。

通信指令室では、地震発生とほぼ同時に23回線ある119番受信専用回線がすべて受信状態となり、それ以降も119番通報は止むことなく鳴り続けました。受信件数は午前9時までに320件、地震当日では865件に達しました。平成6年中の1日当たりの平均119番受信件数は72件ですから、17日はその約12倍の119番通報を受けたことになります。

消防職員の非常招集は、当日の午前6時に非番職員と日勤職員146名に対し発令されました。消防職員としての任務遂行のため、損壊直後の自宅を後にする職員も多く、暗闇の中を消防本部や消防署へと向かいました。交通機関の寸断や道路の渋滞などに阻まれましたが、参集率は発令4時間後には90%でした。



倒壊した1階車庫のガスボンベから出火(北王子町)

火災は初期消火に成功

当日、火災は市内で6件発生しました。

地震発生後、市内の一部地域で消火栓は使用不能となり、またその他の地域でも消火栓の水圧が低下したため、2次出動態勢をとり警戒にあたっていました。

火災の第1報が入ったのは、地震発生から約3時間後の午前8時58分でした。この火災は、住民の初期消火により、ぼやのうちに消し止められ、消防隊の現場到着時には鎮火していました。その後、市内で発生した5件の火災は、住民の初期消火や水槽付ポンプ車の積載水または消火栓を使用して消火し、部分焼やぼやで消し止めました。

北王子町で倒壊した家屋の1階のプロパンガスボンベから出火した火災は、ボンベ冷却のため多量の水を必要としました。しかし消火栓の減圧のため、やむなく消防団のポンプ車などが河川敷に進入し、明石川から取水しました。幸いに、この火災も他に燃え移ることなく部分焼で消し止めました。

魚住町の長坂寺の倉庫火災は、いち早く現場に到着した消防団が鎮火させ、大事には至りませんでした。

このように、明石市では火災件数が少なかったことに加え、初期段階で消火できたことが、大惨事に至ら





なかった理由と考えられています。

家屋倒壊現場等で 懸命な救出・救急活動

救助出動は市内では8件発生しました。救助要請の第1報は、地震発生から14分後の午前6時、「たんすが倒れて下敷きになっている。助けてくれー」との通報でした。

その後は、家屋倒壊によるもの3件、家具の下敷き1件、エレベーター内の閉じ込め3件という内容でした。家屋倒壊現場では、隊員たちの懸命な救出活動にもかかわらず、2名の尊

い命が奪われ、隊員たちは、非常に無念な思いに駆られました。

また、救急要請の通報も地震発生とほぼ同時に市内各地域から相次ぎ、当日だけで57件、昨年の一当たりの平均救急件数の約4倍になりました。当初は、医療機関との連絡網が遮断され医療情報の収集も困難な状態であったため、医療機関への搬送は救急隊員の判断に委ねられました。また、負傷した市民の中には、救急要請をせずに直接病院等に駆け込んだ人が多数ありました。

救急要請の内容は、家具等の転倒、落下による外傷性のものが大部分を

占めました。

このほか、ガス漏れ通報も各地域から相次ぎ17日だけで231件に上りました。消防本部では、市内一円でガスもれ警戒と、火気取り扱い注意の広報活動を展開し、結果的にはガス漏れによる大きな2次災害を未然に防止することができました。



震災時

震災広報の対応

情報不足の中で広報活動

災害時に限らず、市民に情報を提供するためには、必要な情報の収集と伝達する媒体が必要です。しかしながら、あの事態では、情報の把握、媒体の確保とも困難を極めました。

広報活動は午前6時過ぎに課長が出勤し、被害状況などの情報の収集からスタートを切りました。広報すべき内容を災害対策本部室長である総務部長と調整し、課室へ戻ってくると記者クラブには読売新聞社、産経新聞社の記者が数名来ており、神戸方面への交通が遮断されているということと、電話回線が輻輳しており支局との連絡が取りにくいとのことでした。

消防本部で明石市での被害状況を確認しますと、死者4名、全壊5戸との情報がとれたので、早速この旨を記者クラブに第1報として提供しました。早く広報車を出さねばと考えているとき、午前7時過ぎに広報広聴課の女子職員が駆けつけてきたので、余震への備えや火気の注意などの呼びかけを海岸線沿いに市役所から西へ広報するように指示し、午前7時40分に第1班を送り出しました。第2班、第3班を送り出せたのは午前8時過ぎでした。

広報広聴課が持っている広報媒体は、活字媒体として月2回発行の「市政だより」、放送媒体として「FM放送」、映像媒体として「子午線明石」、ケーブルテレビの「海峽のまち明石」、「あなたに役立つ文字情報」、屋外広



街頭広報に市内を走る広報車(大蔵天神町)

告媒体として明石駅前の2か所のLEDサインボード、その他随時に発行する写真誌の「グラフ明石」等があります。直接的には、これらを駆使した広報活動が中心になります。

それ以外では、災害対策本部長である市長を中心に毎朝開かれる対策会議で報告される情報をもとに庁内各課から詳細な情報を収集し、新聞社、放送局、テレビ局等へ情報提供を行うというマスコミを介した広報にも力を入れました。

手書き原稿で19日に 広報紙を発行

明石市の場合、隣接の神戸市の被害が大きく、市役所の記者クラブ詰めの各社の記者も全て応援で神戸へ出払ったなか、本社社屋が倒壊したにもかかわらず、神戸新聞明石総局の記者だけが当市の記者クラブに詰めていてくれ、非常に心強く感じられたものでした。

しかしながら、他の報道機関に対する情報提供は、通信網の輻輳もあり困難を極め、市民からの苦情も明石の情報が少ないという、この一点に集中しました。

市の広報として、火急に対応しなければならないのは何か、またできることは何かを協議した結果、広報車のフル運行と広報紙の発行が決められました。広報紙の発行には印刷業者の確保が必要ですが、どの業者も被災しており、やむなく手書きで原稿を作成し、庁内にある簡易印刷機をフル稼働させ、被災市の中ではいち早い19日に地震関連情報の1号・2号の発行にこぎつけました。

1日に2回もというのは、何か不合理に思われますが、1号の編集が完了した時点では、すぐ次に市民に伝えるべき情報が入ってきたからで、それほど情勢は刻々と変化し、情報も輻輳していたことを示しています。

翌20日には3号・4号というよう

に、1月中に7回、それぞれ各1万部近くを発行しました。しかし配付手段はなく、人海戦術で広報車に積んで町で配付するほか、山陽電鉄、JRの各駅、市役所や市民センターなどの各窓口置くことにしました。また、避難所の各学校にも配付しました。しかしながら、手にできなかった市民の方もあり、情報が無かったという苦情もありましたが、当時では精一杯の取り組みでした。幸い郵便事情が良かったので、内容は逐次速達で自治会に送らせていただき、会によっては各会員への周知も行われたようです。また、全市に新聞折り込みができたのは1月26日のことでした。

神戸市をはじめとする他都市の被害が大きすぎたこともあってマスコミ関係の報道はそちらに終始していました。氾濫する災害関連情報の中で、明石の情報が少なかったことは

奇妙でもありました。もちろん、報道関係機関への情報提供は精力的に続けていたのですが…。

多くの経験と教訓

「なぜ明石市の被害の状況が報道されないのか」との苦情や抗議の声が数多く寄せられましたが、思いは市職員も同様でした。

このため、明石市では毎月1日・15日の定例号以外に5回の市政だよりを臨時的に発行したほか、AM神戸やサンテレビなどを通じて広告という形で独自の情報も発信しました。また、平成6年9月に開局したばかりで放送エリアも限られていましたが、明石ケーブルテレビも当日から取材活動を開始し、1月17日から3月31日まで、延べ350時間に及ぶ震災番組を市と協力しあって放送を続けました。

混乱時にはデマやうわさが一人歩きをしてしまいます。今回も、そんな事実がありました。また、逆に口コミの大切さも実感しました。狭い市域といいながら、全市をくまなく車で回るのは大変困難なうえに、今回のように交通渋滞ともなれば至難のこととなります。近代的な各種の媒体であっても、緊急時に活用できないものでは何の役にも立ちません。

今回の震災は、緊急時の広報活動についても多くの経験や教訓を残してくれました。これらを活かしながら現在、明石市では新規事業として停電時でも使える防災行政無線を導入、避難所の学校などに放送設備の設置を行っています。災害時に威力を発揮できる伝達媒体の一つと考えていますが、引き続きこれらを補完するような多元的なシステムを構築していく必要があります。

広報車による広報活動

日 時	地 区 等	内 容 等
1月 17日(火) 7:40	3台 東・西部地区	余震の恐れ有り、ガス漏れ、家屋の倒壊にご注意
18日(水) 7:00	1台 西明石以東 1台 八木 金ヶ崎地区	断水状況及び給水箇所の案内
19日(木) 13:00	4台 東部地区 会計室職員応援	断水及び給水箇所の案内 ガレキ回収、相談センター開設の案内
20日(金) 10:00	2台 東部地区 市民課職員応援	1台…断水及び給水箇所、ガレキ回収、 相談センター 1台…西明石サービスコーナー閉鎖のお知らせ
21日(土) 8:00	8台 東部地区 人事課 職員ほか応援	断水状況及び給水箇所、ガレキ回収、相談センター 開設の案内、カセットコンロ無料貸出
22日(日) 16:00	1台 東部地区の北東部	断水及び給水箇所
23日(月) 7:00	7台 東部地区 会計室 公社職員応援	7:00 明石・西明石駅前 10:00 東部地区 断水及び給水箇所、ガレキ回収、相談センター開設 の案内、ガスの復旧工事とカセットコンロの無料貸出
水 道 部：17日～24日まで毎日4台で「給水箇所」のお知らせ 消防本部：17日～延べ85台、18日～延べ41台、19日～30日～延べ168台で「火気の取扱い」について 広報活動		

広報紙の発行等

媒 体 等	発 行 日・放送日等
市政だより定例号 (新聞折り込み)	通常どおり1日・15日発行
市政だより臨時号 (各駅、街頭、避難所、 市役所窓口等に配布)	No1(1月19日) No2(1月19日) No3(1月20日) No4(1月20日) No5(1月22日) No6(1月23日) No7(1月27日)
市政だより号外 (新聞折り込み)	1月26日 2月2日 2月10日 2月21日 3月10日
明石ケーブルテレビ	1月17日から3月31日まで 延べ 350時間放送
屋外広告	1月19日から掲出
新聞広告	神戸新聞臨時明石版に2回掲載
AM神戸放送	生活関連情報 30秒 2月4日から2月21日まで 延べ 28回
サンテレビ放送 「子午線明石」	2月11日 3月11日 地震関連番組
特別番組	1月28日から31日まで 明石ケーブルテレビ製作
スポット放送	2月17日から26日まで 15秒
報道関係情報提供	1月17日から随時情報提供
その他	新聞社の取材対応 雑誌社の取材対応 テレビ局の取材対応 ラジオ局の取材対応



震災時

避難所の対応 I

18日、最大避難者数 3,369人を記録

夜が明けかけると被害の大きかった市の東部を中心に、家屋を失った人々や、続く余震に怯える人たちが近くの各学校園等に移り始めました。そこで災害対策本部は避難所を順次開設し、午後9時現在では市内19か所で2,307人の避難者を確認しました。避難所には早速、避難班の税務室職員が配置され、毛布などを運ぶことになりました。

以降4月16日に全ての避難所が閉鎖されるまでの3か月間、活動が続くことになりましたが、この時点では誰も予想しえないことでした。この間、各避難所ごとに避難者名簿を作成し、その把握に努めるとともに供給された物資や食事の配分、避難者それぞれの異なった事情への対応等、24時間態勢で臨み、延べ3,648人の職員等の配置を行いました。

また、各地区で断水となったために、それぞれの避難所に水を求める市民が列をつくり、一時は数百人にもものぼって混乱することもありました。このため、各避難所からの報告を受けて水道部に給水車の要請を行う一方で、臨時の給水場所の情報を避難所を通じて市民に流すという対応の一コマもありました。

余震が続くなか、17日から18日にかけての避難者は23か所で3,369人となり、開設期間中の最大避難者数となりました。食料・薬・暖房器具等の追加要望を促す声が避難所の担当から相次いで連絡されましたが、そ

れに応えようにも物資が底をついてしまっていました。その後、全国の自治体、団体等から各種の救援物資が到着し、避難者が必要とする物資が避難所に随時運び込まれるようになりました。

多様な問題が続出

折しも一年の中で一番寒さの厳しい時期でもあり、寒さを訴える人も

多く、その対応にも苦慮しました。その後余震も少なくなってくると、各地から尋ね人や安否確認の電話が殺到しはじめ、避難者名簿の確認、各避難所への問い合わせなどに追われることが増えてきました。

避難所の生活も長期にわたると実に様々な問題が次から次へと生じてきました。以下はその一例です。

- (1)乳児の夜泣き等により他の避難者から苦情が出始めたため、乳児のいる避難世帯を可能なかぎり別室に移した
- (2)市内各地区では水道、ガス等のラ

余震が続く中、多くの市民が避難所へ避難した(朝霧小学校)





衣料品や毛布などの救援物資が全国から寄せられた
(市役所)

イフラインの供給がストップしており、各避難所に食事のみ取りにくる人もあり、数が不足することもあった

(3)避難所によっては水道水も出ず、水洗トイレが詰まるなどのトラブルが発生、配置職員と教職員が中心となり校内のプールの水をバケツで運び、対応することたびたびあった
(4)深夜に外部からの侵入者（暴走族数人）が毛布、食事等を持ち出し、避難者との間でトラブルを起こしたが、警察等に連絡を取り大事には至らなかった

(5)腐敗する生ゴミ等の問題で苦情が多数寄せられた

保健所と医師会の 協力でケア

集団生活の中では、衛生問題にも気を配らなければなりません。このため、19日には明石保健所の指示で全避難所に消毒薬剤を用意しました。さらに市と保健所で便所の消毒について協議し、26日から保健所は定期消毒を、市は臨時消毒を分担して行うこととなりました。

避難所の推移

避難場所	最大避難者数	備考
錦 城 中 学 校	100 人	3月24日閉鎖
朝 霧 中 学 校	459	2月27日閉鎖
大 蔵 中 学 校	322	4月16日閉鎖
衣 川 中 学 校	200	4月16日閉鎖
野 々 池 中 学 校	7	1月24日閉鎖
望 海 中 学 校	250	3月10日閉鎖
明 石 小 学 校	217	3月19日閉鎖
松 が 丘 小 学 校	250	1月24日閉鎖
松 が 丘 南 小 学 校	33	2月12日閉鎖
朝 霧 小 学 校	500	3月24日閉鎖
人 丸 小 学 校	255	4月16日閉鎖
中 崎 小 学 校	77	4月16日閉鎖
大 舘 小 学 校	30	3月22日閉鎖
林 小 学 校	26	3月17日閉鎖
鳥 羽 小 学 校	300	3月17日閉鎖
和 坂 小 学 校	45	2月26日閉鎖
藤 江 小 学 校	70	2月12日閉鎖
貴 崎 小 学 校	20	3月10日閉鎖
王 子 小 学 校	170	4月16日閉鎖
錦 浦 小 学 校	5	1月19日閉鎖
明 石 商 業 高 校	10	1月21日閉鎖
高 丘 コ ミ セ ン	20	3月26日閉鎖
ふ れ あ い 会 館	45	3月 8日閉鎖（東仲ノ町）
山 手 台 会 館	51	2月 1日閉鎖
美 里 厚 生 館	10	1月30日閉鎖
大久保市民センター	6	1月19日閉鎖
魚住市民センター	3	1月19日閉鎖
二見市民センター	5	1月19日閉鎖

(17日から18日にかけて避難者が最大となった)



余震への不安から校庭に駐車した車内に寝泊まりする市民も多かった(朝霧小学校)



避難所の市民を激励する岡田市長

このほか、県から一般医薬品が配られたり、2月9日には明石市医師会等の協力によって65歳以上の人を対象にインフルエンザの予防接種が行われたりしました。しかし、それでも持病を抱える人や風邪で医療機関に運ばれる事もしばしばありました。

一方、慣れない不自由な生活で疲労の度合いが増すにつれて、夜間眠れない人や精神的に不安定になる人が増え、避難者同士でのトラブルがたびたび生じ、保健所が行うケアの

人間って、いいな

明石市立王子小学校長 島田 恒 夫

学校が避難所に、そして支援の輪が

私が学校に着いたのは、17日の午前7時15分頃だった。既にその時、保護者の一人が私を待っていて、学校に避難したいことを訴えられた。そのため急いで校舎に入る。中は惨憺たる有り様だった。やっとの思いで避難所に予定されている2階の体育館に入ってみると、落下した天井の一部の破片が散らばっていたり、重たい水銀灯が今にも落ちそうにぶら下がっている。これでは避難所にするわけにはいかない。幼稚園の大保育室も、北面三分の一ほどの瓦が崩れ落ち、ここも使えない。幸い保育室3室と職

員室のある本館が比較的被害が少なく、別系統で水も出て便所も使える。そのうえプロパンガスを使用していたのでストーブも使え、とりあえずここに避難してもらえと思った。

同じ頃、毛布を頭から被り呆然と校庭にたたずんでいた高齢者4、5名に職員が気付く、テラスにストーブを持ち出し暖を取ってもらうよう招き入れた。時間が経ち余震が起こるたびに、避難されてくる人が増えていく。17日の夜には3つの保育室や廊下などに200名を超える人々が避難されてきた。運動場は、建物の中に入るのは怖いからと、家族を乗せた自動車一杯になった。

災害対策本部の2名の係員と、本校の男性教職員4名と共に第1日目の夜を迎えた。

数日後、「下着があれば欲しいのですが」と、一人の女性がそっと言いに来られた。日が経つにつれ救援物資も増えていたが、女性の下着までは気付かなかった。その日の夜の10時頃、一人の若い女性教師が、車に積めるだけの救援物資をもって訪ねて来てくれた。荷物を降ろし、「他に必要なものはないですか」と尋ねてくれる。女性用下着の話をしたところ、なんと深夜12時過ぎに再びやって来て下着や紙おむつなどを届けてくれた。少々疲れていた私は、この教師の行動力とやさしさに体が震えるような感動を覚えた。避難所にはこの教師のように多くの人々のやさしさが届けられた。ボランティアの人々も大勢やってきた。また、地元や各種団体による炊き出しが続き、寒い時期だったから、よけい人の温かさを伝えながら、支援の輪が広がっていった。

ための巡回の回数もだんだん多くなりました。

一人ひとりの意向を調査し 4月16日に閉鎖

2月になり、1日からは明石市社会福祉協議会の協力で、日中の勤務を中心に各避難所へボランティアの派遣が行われ、避難者のお世話を市職員と協力して行ってもらえるようになりました。

また、川崎重工業明石工場とボランティアの協力により、避難者対象の入浴サービスが開始され、週1回マイクロバスでの巡回を実施することができ、たいへん喜んでもらうことができました。2月11日には避難者の慰労とリフレッシュを図るため、八千代町とコープこうべが保有する

保養施設から、希望者対象に1泊2日の招待もありました（以降、数回実施）。

2月下旬ごろから各避難所となっている学校側から、施設本来の目的に沿った利用状況に戻してほしいとの声も高くなりましたが、未だに避難者の退所先が決まらない状況下での話でもあり、関係者との調整に苦慮しました。

このようなことから税務室では、退所の見通しを含めた避難者の意向等を把握するため個別面談や状況調査を行い、一人ひとりにあった対応や処置を講じていきました。

その後、仮設住宅の当選者、親せき宅等での受け入れの決まった人、自宅の修理が終わった人などが順次避難所を退所していき始めました。しかし、まだ行き先の決まらない人

もあり、3月16日から2回目の個別状況調査を県民局、保健所の協力で行い、避難者の行き先の確保に努めました。その結果、避難者の減少にあわせて、各避難所の統合や閉鎖を進めていくことにしました。中には個別の都合もあり調整に苦慮しましたが、3月26日には5か所に統合することができました。

新学期が近づくと、再び各避難所となっている学校やPTAから、「避難所の解消を」と求める声が切実なものとなりました。市としては学校以外の他の避難場所（市の施設の利用も含めて）の開設等を検討し、再度各避難者の状況を個別に調査し対応を行った結果、4月16日には新たな避難所の開設も行わずに、残っていた5か所の避難所を閉鎖することができました。

怖かったという思いを越えて

一方学校では、職員室など必要最小限の整理が終わると、教師たちは町へ飛び出した。2日間にわたり家庭訪問をしながら子どもたちの安否を確認する。その結果、元気な子98.5%、けがをした子1.1%、不明0.4%だった。幸いけがは軽傷だったし、不明の子も後日確認がとれた。居住の状況は、現住所にいる子が88.2%、避難して他の場所にいる子10.3%、今後避難予定の子1.5%であった。続いて通学路の安全確認に入った。全半壊の家屋や道路の陥没など危険な所を地図に印を入れていった。それを基に登校させる場合の教師の誘導係や立番係などの役割を決めた。

学校を再開するためになにより困ったのは保護者への連絡だった。電話は役に立たないし、自動車に携帯用拡声器を積み込み連絡を試みたが、全ての保護者に伝えるこ

とはできなかった。一番効果があったのは町内会連絡用の拡声器だった。大出力のため隣の町内まで聞こえたという。

1週間後の23日（月）から、学校を再開することができた。「子どもたちにはただ『怖かった』という思いだけを残す訳にはいきません。こんな状況だからこそ、人間の『やさしさ』『強さ』『素晴らしさ』に気付かせ学ばせたいと思います。そして、『今、自分にできることは何なのか』を子どもたちに考えさせたいと思います」と私は学校だよりに書いたが、これが本校全教職員の合言葉だった。

『今、自分にできることは』という問いかけに、子どもたちは多様な反応を示した。それは本校にある避難所の人たちへの励ましの寄せ書きや手紙から始まった。肩たたきに行きその後の自然な高齢者との交流に発展していった子どもたちもいた。本校へ避難してきた子どもを中心に仲間づくりに

努力した子どもたちもいた。一時本校へ避難後被災地にある学校へ戻った友だちとの文通を通して、神戸方面の被害の凄さや先生・友だちを亡くした悲しさに触れ、命の大切さを考える子どもたちもいた。このように子どもたちは多くのことを学んでいった。

さいごに

本校の教職員もほとんどが被災者だった。心を家庭に残しながら、また交通渋滞のなかを出動してきた者が多かったため、本校はそれなりの対応ができた。今回の経験では、災害後1日、長くても3日間が勝負で我慢の時期になる。これを乗り越えようと、食料も、衣類も、医療も、人手も救援の中心が多くなる。近くに住んでいる地域ボランティアを中心にして、初期の避難所運営の組織化が急がれるのではないと思う。



震災時

避難所の対応Ⅱ (食糧供給)

食糧調達と配送に全力投球

(1)震災直後(1月17日から1月31日)

主に救援物資で対応(おにぎり、飲料水、野菜ジュース、かんづめ等)
震災直後はパン、ご飯、牛乳(学校給食と同じもの)を購入
26日からおにぎりを業者委託(救援物資の米を現物支給)
26日から夕食の副食として、学校給食施設を活用して学校調理員による温かい汁物を配付。

- ボランティアによる炊き出し 84か所
- 最大避難所数 25か所(一時的に食糧を配布したところを含む)
- 最大食糧配付数 4,500人(平成7年1月18日夕食)
- 配付食数(延) 68,983食

17日早朝、食糧班の本部を市役所2階に設置し、食糧の調達計画、県や他団体との交渉、救援物資の受付、食糧配送のための職員の班編成表の作成等の行動を開始しました。

一方、調達した食糧や救援物資の保管、運び込まれた物資の仕分け作業には広いスペースが必要であり、これにはガスの供給停止により当分の間営業不可能となった市役所1階の食堂を借受け、ここを副本部としました。ところが、一時期に救援物資がどんどん到着し、食堂には納まりきらず喫茶室との間の通路にもあふれかえり、量の多いもの、保存のきくものは閉館状態の市民会館に運び込みました。

2月に入り、ガスの供給開始に伴い、食堂の営業が再開されることになったため市民会館事務所横のクロックに場所を移しました。1階のロビーや広い舞台は、福祉関係の生活必需品等や食糧班の救援物資の備蓄

倉庫となりました。

食糧供給は1月17日の夕食から4月16日の朝食まで、避難所が閉鎖されるまで続けられました。

食糧供給の活動記録

初日は、まず避難状況が分からないままに、市役所に備蓄していた乾パンを毛布などと一緒に応急的に配りました。小学校が臨時休校になったため、教育委員会と協議し、当日の学童の給食用に予定されていた米飯弁当、パン、牛乳、みかん、かまぼこ等、そのままで飲食できる食糧を避難者用として振替え発注することができたのは幸いでした。

夕方には避難班職員から避難者数

かんづめなどの救援物資の仕分け作業(市役所)





市民会館ロビーに積み上げられた食糧などの救援物資

が報告され始め、そうこうするうちに、黒田庄町ほかから 3,000個の救援物資のおにぎりが到着しました。早速、7班の班編成を組み、15か所の避難所に1人当たり2個のおにぎりを 1,400人分配送しました。車には、運転手と添乗者2名が乗り込みました。これが食糧の供給活動の本格的なスタートとなりました。

翌日の朝には、避難所は21か所に、避難者の食数も 4,310人分必要であることが分かりました。学校給食と同じパン、米飯弁当、牛乳を朝食として10班編成で配送しましたが、交通事情が悪く、各避難所への配送にも手間取るようになりました。東西の幹線である国道2号及び 250号は救援物資を満載したトラックや一般車両が常に渋滞しており、食糧班の車両は、裏道を求めて時間と戦い

ながらの配送でした。市の緊急車両と気づいて、道を譲ってくれた車両も数多くありました。

こうした中で、近隣市町から炊きたてのご飯と、ふりかけご飯が発砲スチロールの箱で15ケース3,500人分が届けられました。おにぎりを作るにしても食糧班だけでは手に負えない量でしたので、庁内放送で、各課の女子職員に食堂に集合してもらい、60人位で梅干し入りのおにぎりを3時間余り、立ちっぱなしで作ってもらいました。夜には食数も4,500人分ができあがり、このおにぎりは、避難所の夕食となりました。19日は避難所数も24か所と増えたうえに、ますます交通渋滞がひどくなり、各避難所への配送も遅れがちとなりました。実施記録日計票のなかでこの日だけが朝と夕の2回だけの配送と



食糧でいっぱいになった市役所1階通路

避難所の対応Ⅱ (食糧供給)

記録されています。

食数は多めに用意して配送しているにもかかわらず、不足する事態を招きました。それは、明石川以東の地域では水・ガスの供給がストップしている家庭があり、避難所に食事だけ取りに来る人、飲料水をもらいに来たついでに食糧をもって帰る人、余震の不安のため夜になると、校庭に駐車して車内で避難する人らにも食糧が必要とされたため、そのつど何回も追加の車を走らせました。食数の把握、必要数確保及び在宅避難者に対する配付方法に問題が残りました。以後余震があるたびに、避難者数が増減するという状況が続きました。

このころ、避難班を通じてパンとにぎり飯の食事だけでなく、温かい食事が欲しいとの声が届きました。避難所の寒さは厳しいと推察できるだけに辛いものがありましたが、とりあえず数量の確保と、できるだけ多くの避難者に分け隔てなく食糧を供給することが、その時期の食糧供給の基本でした。やがて、21日から明石市連合女性の会をはじめとするボランティア団体による避難所での炊き出しが始まり、温かい野菜のたっぷり入ったみそ汁やうどん、焼きそば等が配られました。この救援によって、避難者に温かいものが供給できたという喜びが、食糧班を大きく支えてくれました。

そして26日から、ライフラインが復旧している明石川以西の和坂小学校ほか5つの小学校の給食施設では、給食調理員による温かいカレーシチューや豚汁が用意され、夕食用として保温がきく容器に入れて各避難所に配送しました。

食糧班の活動は朝7時から始まります。朝7時30分・昼11時・夕4時を食糧配送の出発時間としていました。

食糧本部は避難班からの連絡で避難所数と避難者数をつかみ、職員の班編成表を作成します。副本部は到着した救援物資等を主食・生もの・保存可能なもの・水お茶等に仕分けし、その日のボランティア団体等の炊き出し内容も参考に、できるだけ

当初、食糧供給の前線基地となった市役所食堂





ボランティアによる炊き出しが各避難所で行われた(王子小学校)

バランスのよい1日の献立を考えます。生野菜がとれないので野菜ジュースの救援物資は、大歓迎でした。

班編成表をもとに、避難所ごとに主食・副食の数を確認し、必要なしや容器をそれぞれの車に積み込んで送り出します。配送者は、各自担当の避難所から前の食糧の残りを回収し、残数が多いときは、今後の食数の参考とするため、本部に報告し、

いろいろな連絡事項は次の配送者に引き継ぎをします。これが朝・昼・夕の食糧班の配送作業の基本でした。

救援物資が到着すると全員で運び込み、おにぎりがあると点検が始まります。たくさんの方が作られたおにぎりは様々な形態をしています。みなさんからの温かい救援物資ですが、包装していないものはラップに包み直し、小さいもの、大きいもの、

2個セットのもの、海苔の巻いたもの等を種別して、避難所に配送した時の衛生面や不公平にならないような配慮も必要です。中に製造月日時間を書き添えたおにぎりがあり、送られた方の思いやりが伝わってきました。救援物資は一時的に、多方面から運び込まれ、非常時は車の渋滞で、時には夜を徹して運ばれてきますので、到着の順番よりは、製造月日、時間が分かる方が配送順序の目安となって、受入れの担当者にはありがたいことでした。

救援のおにぎりは、県本部、近隣市町、明石青年会議所、一般市民ほかたくさんの方からいただきましたが、ある程度調整をしていかないと、過剰や不足が生じてその日の配送に支障がおこります。本部の方では受入れの際、数の調整を行っていましたが、交通事情もあり、到着するまでは安心できず、朝食の配送が終わると昼食の心配をし、昼食の配送が終わると夕食の心配をする毎日でした。

26日から、救援物資の米を現物支給して、おにぎりを業者委託することにより過剰や不足を調整する方法を採り入れました。

避難所の対応Ⅱ (食糧供給)

(2)2月1日～2月28日

- ◇朝食 パン、ジャム、牛乳(学校給食と同じもの)
- ◇昼食 おにぎりを業者委託(救援物資の米を現物支給)
かんづめ類
- ◇夕食 米飯弁当を業者委託(救援物資の米を現物支給)
学校給食を活用して温かい副食を配付
野菜ジュース、ウーロン茶、コーヒー、ラーメン等随時に配付

- ボランティアによる炊き出し 190か所
- 最大避難所数 19か所
- 最大食糧配付数 930人(2月1日夕食)
- 配付食数(延) 43,195食

2月6日からは、学校給食の開始に伴い、14小学校の給食施設で学校給食を活用した温かい副食が用意できるようになり、夕食時に各避難所に配送しました。

ボランティアからの炊き出しの申し入れが多くなり、明石市連合女性の会が窓口となって、日程や献立が重ならないよう、その調整役を引き受けてくれました。

一方、加古川市・高砂市職員の方が1トントラック付きで、食糧班の応援に来てくれました。食糧班には軽自動車しかなく、県災害対策本部配分の大量の米等救援物資の受取りに早速、この1トントラックが役立ちました。

震災直後から、朝・昼・夕の3食を職員が全て配送をしていましたが、救援物資の搬入も無くなったため、3月から市内の給食業者が調理した弁当を昼と夕に、直接避難所に配送

する方法に切替えました。

朝食はパンと牛乳を出勤するサラリーマンや学童に確実に間に合うようにという配慮で、前日の夕方に職員が運び込むようにしました。牛乳も保存期間の長いロングライフに切り替え、その他の飲料やラーメン、かんづめは随時に配送しました。

冷凍の牛タン20キロの救援物資がありましたので、25日に中崎小学校で給食調理員の指導によって、300食のシチューを調理し、この日の夕食の副食として全避難所(6か所)に配送しました。なかなかおいしかったと評判でした。

(3)3月1日～3月31日

- ◇朝食 パン、ジャム(学校給食と同じもの) 牛乳(LONG LIFE)
- ◇昼食 弁当(市内の給食業者により配送)
- ◇夕食 弁当(市内の給食業者により配送)
野菜ジュース、ウーロン茶、かんづめ、ラーメン等随時に配付

- ボランティアによる炊き出し 89か所
- 最大避難所数 15か所
- 最大食糧配付数 411人(3月1日朝食)
- 配付食数(延) 23,238食

(4)4月1日～4月16日の朝の開鎖まで

- ◇朝食 パン、ジャム(学校給食と同じもの) 牛乳(LONG LIFE)
- ◇昼食 弁当(市内の給食業者により配送)
- ◇夕食 弁当(市内の給食業者により配送)
野菜ジュース、ウーロン茶、かんづめ、ラーメン等随時に配付

- ボランティアによる炊き出し 11か所
- 最大避難所数 5か所
- 最大食糧配付数 235人(4月1日夕食)
- 配付食数(延) 7,728食



届いた救援物資の積みおろし作業(市役所)



震災時

安否の確認

全国各地から安否の確認

市役所には、震災直後から市民をはじめ、各地から電話による問い合わせがありました。県内はもちろん、遠くは九州、関東方面からも電話がかかりました。ほとんどは、相手先へ電話をしてもかからない、呼び出しているが出ないというもので、市役所へもやっとかかったというものでした。

市役所への電話はかかりっぱなしで、庁外への電話はほとんどかけられない状態であり、電話回線はパンク状態でした。そのような中で、安否確認の電話も相次ぎました。

安否に関する問い合わせの主な内容は、次のようなものでした。

- (1) 明石市内の家族、友人などと連絡が取れないが、その付近の被害状況を教えてほしい
- (2) 明石市内の家族、友人などと連絡が取れないが、市役所から連絡を取ってもらえないか
- (3) 明石市内の家族、友人などと連絡が取れないが、家を見に行ってもらえないか
- (4) 知人が避難しているかどうか教えてほしい。避難しているなら、その場所と連絡先を教えてほしい
- (5) 明石市の知人宅へ行きたいが、明石の交通の状況を教えてほしい
なかには神戸市の家族や友人についても、同様の安否確認もありました。

これらについては、できるだけ市から本人への電話確認や、隣近所に

確認をしたり、民生委員らに協力をお願いして回答をしました。

また、市役所への電話が通じなかったということで、はがきや手紙による確認がありましたが、それらについても調査の上、結果について連絡をしました。

以上のほかに「市外へ避難するので届けをしておきます。ついては問い合わせがあればよろしく」というものもあり、それらについては電話近くの壁に掲示し、問い合わせに対処するようにしました。

幸い今回の震災は日常活動が始まる前のことであり、これが通勤や通学後で家族が離れていたとしたら、相当のパニック状態になったことが容易に想像できます。

今後の課題として、災害時には安否確認のコーナーの設置が必要と思われます。本人からの通報、近所の人たち、民生委員、自治会長、警察、他都市等と連携して安否確認のデータを蓄積して、問い合わせに答えられるシステムを検討する必要があります。また、問い合わせがあった場合、安否確認データが無い場合の対策として、民生委員、自治会長、消防団等に連絡をすれば、現場確認をしてもらえるような密接な連携が求められます。

障害者施設へ緊急入所状況

身体障害者	入所者数 4	施設数 3	入所日数 延べ 169日
精神薄弱者	入所者数 5	施設数 5	入所日数 延べ 206日

切実な障害者の願い

福祉関係者にとって、初期段階で一番気掛かりだったのは、障害者の方の安否の確認でした。ハンディのある人にとって、あの事態での不安は想像を絶するものがあったようです。

情報の過疎という言葉があったように、全般的に必要な情報が入手できない状況下では、障害を持つ人にとってはそれ以上の困難さが取り巻いていました。

市では、障害者団体や数多くのボランティアの協力を得ながらファックスや電話で、あるいは直接家庭を訪問して安否の確認に奔走しました。中には家屋に被害を受けた人もありましたが、幸い、大多数がけがもなく無事だったとの確認が得られました。しかし、次は不自由な日常生活をいかに軽減させるかという方策が大変でした。必要な情報をどのようにして伝えるかが大きな課題の一つでした。

障害者からの相談内容も切実なものがありました。「水汲みができない。屋根にシートが掛けられない。避難所の階段がづらい。仮設住宅の申込みに行けない。補装具や日常生活用具が破損した」など実に様々な相談が寄せられました。

これらの声に応えるため、障害者団体との連携を図りながら手話通訳者を週5日間配置したり、屋根瓦の応急措置やボランティアの派遣要請をはじめ、車いすや歩行補助杖などの用具の提供などを行いました。

このほか、身体障害者施設や精神薄弱者施設への緊急入所の対応も下表のとおり実施しました。



震災時

施設の開放



自衛隊の宿舎となった中央体育会館第2競技場

少年自然の家は 警察機動隊宿舎として機能

兵庫県南部を襲った巨大地震の震源地北淡町を真南に望む江井島海岸に位置する少年自然の家は、未明の衝撃に揺り起こされました。

前日が休所日であったため宿泊者が居なかったことがせめてもの救いでしたが、屋内ではあらゆるものが散乱し、手のつけようのない惨状でした。当夜宿直の警備員は、「その瞬間何が起こったか全く理解ができませんでした。気持ちが落ち着くにつれ、基本に立ち返り火気を点検し、館内を巡回したが早急に処置を要するものが無いと判断し、職員の出動を待つことにした」と話しています。

8時半になると職員が1名出勤し、

事務所内の惨状に一瞬戸惑いましたが、警備員の報告を聞き、まず同僚の出動を待ちながら室内の片付けに取りかかりました。

17日は交代勤務のため、半数の職員の出勤日でしたが、事態を重視した職員は休日にかかわらず出勤してきました。そして、それぞれ手分けしながら所内の点検を始めましたが、その全容が明らかになるにつれ、被害の状況は決して軽微なものではないことが判明しました。

幸いライフラインは損なわれていませんでしたが、野外活動のメインである飯ごう炊飯場のかまどは耐火レンガが散乱し、全く使用不能の状況になっていました。体育館はガラス数枚が破損し、直ちに使用に耐えない状況ではありませんが、壁と屋根の接合部分の破損が認められ、修

復が必要でした。とりわけ問題視されたのは食堂の厨房機器であり、業務用冷凍冷蔵庫をはじめ多くの厨房機器は、その重量から歪みを生じていて十分機能しない状況でした。

最も悲惨を極めたのは地下の機械室で、ストレージタンク（給湯用大型貯水タンク）はコンクリートの床に固定するボルトが浮き上がり、上部を天井の梁に打ちつけ、辛うじて立っている姿は、今にも倒れそうで近寄ることさえ恐怖を感じさせました。接続する配管はちぎれ飛び、辺り一面水浸しとなり手の付けられない有様でしたが、いつまでも傍観するわけにもいかず、復旧に取りかかりました。

夕方5時を過ぎる頃には、復旧のめどもつき、明日からの利用も何とか可能との判断をして職員は帰路につきました。帰宅した職員は夕食も済み、やっと自宅の片付けに取りかかった時に、教育部長から少年自然の家を一時警察機動隊宿舎とするため出勤するよう連絡を受けました。

しかし、電話の不通、交通機関の途絶等により、出勤できたものは1名だけでした。この1名で200名からの寝具などを準備し、今や遅しと隊を待ち受けました。結局到着したのは、夜中の12時近くになっていました。しかしながら、翌日は、充分な休養をとることなく午前6時に出勤していきました。さすが日頃より鍛えた機動隊員と感心しました。

夜遅く朝早い機動隊に感心

翌日出勤してきた職員が驚いたのは、残されたおびただしい弁当の残骸の山でした。なかには全く手つかずのままの物も多数ありました。後

で聞いたことですが、隊員達は、寒さと疲労と従事した阪神間の遺体捜索のショックのため、全く食欲などおきなかったとのことでした。

その後、職員は休日もなく連日弁当の残骸と、本来なら利用者がする館内の清掃等の業務に追われる毎日となりました。とりわけ宿直日数が週2日に増えたことは大きな負担となりました。

毎日午後10時、11時に帰り、午前6時30分頃に出動する隊員にお茶を用意しましたが、大量のため午前3時に起きて炊きはじめてやっと間に合う状態でした。さらに、宿直者は夜間の連絡の電話待ちとで、ほとんど睡眠をとる時間はありません。また、隊員も深夜に帰ってきても、部屋に移動する時間を惜しみ、そのままバスの中で仮眠をとり早朝出動していった隊もありました。

一方、深夜に帰り、早朝出動する機動隊の車両のディーゼルエンジンの重低音が、周辺住民の安眠を妨げるとの声を耳にして、理解を得るため挨拶に回りましたが、その中で、「私たちより、早朝から深夜まで活動

される機動隊の方のほうがご苦勞です。よくお世話をしてあげてください」と言われた時は、胸の熱くなるのを禁じえませんでした。また、近くの酒造会社から甘酒と粕汁の差し入れがあったことも記しておきます。

3月に入ると落ち着きをみせ、宿泊の無い日もあるようになり、職員も4月から少年自然の家本来の業務に戻れるよう準備にかかり始めました。

隊は各方面から派遣されてきましたが、3月20日の九州管区機動隊を最後に、慌ただしかった機動隊宿泊も幕を閉じました。結果として受け入れた機動隊員は延べ8,850人余でした。

市民会館や中央体育会館も宿舎に

少年自然の家のほかにも、多くの施設が応援団体等に開放されました。

中央体育会館の第1競技場には、1月17日から1月29日まで延べ2,774



野外で自炊する自衛隊員(石ヶ谷公園)

人の機動隊員が、第2競技場や会議室には、倒壊家屋の撤去にあたる自衛隊員延べ約3,500人が、2月10日から3月29日まで宿舎として利用しました。

また、市民会館の会議室には1月19日から2月26日まで、延べ3,764人の機動隊員が宿泊、中ホールは2月21日から3月3日まで、都市ガスの復旧にあたる大阪ガスの応援部隊延べ2,700人の利用がありました。

このほか、望海浜・大道・大道北の各公園も大阪ガスの駐車場施設として開放し、早期の復旧に役立ててもらいました。



倒壊家屋の撤去に活躍する自衛隊(太寺3丁目)